



発行 新潟県

第 94 号

平成27年12月4日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

規 則

58 知事が取り扱う個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則（法務文書課）

訓 令

13 新潟県事務決裁規程の一部改正（人事課）

告 示

- 1464 償還金の徴収事務の委託（地域政策課）
- 1465 農用地利用配分計画の認可の申請（地域農政推進課）
- 1466 土地改良区役員の退任届（農地計画課）
- 1467 土地改良区役員の就任及び退任届（農地計画課）
- 1468 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 1469 土地改良事業計画の認可（農地計画課）
- 1470 管理規程の変更認可（農地計画課）
- 1471 管理規程の変更認可（農地計画課）
- 1472 県営土地改良事業変更計画の縦覧（農地計画課）
- 1473 土地改良事業の工事完了届（農地計画課）
- 1474 交換分合計画の縦覧（農地整備課）
- 1475 道路の区域変更（道路管理課）
- 1476 道路の供用開始（道路管理課）
- 1477 指定構造計算適合性判定機関の判定業務を行う事務所の所在地の変更（建築住宅課）

公 告

- 大規模小売店舗の変更（商業・地場産業振興課）
- 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見（商業・地場産業振興課）
- 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見（商業・地場産業振興課）
- 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見（商業・地場産業振興課）
- 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見（商業・地場産業振興課）
- 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見（商業・地場産業振興課）
- 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見（商業・地場産業振興課）
- 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見（商業・地場産業振興課）
- 特定調達契約の落札者等（道路管理課）
- 特定調達契約の落札者等（道路管理課）
- 特定調達契約の落札者等（道路管理課）
- 特定調達契約の落札者等（道路管理課）

病院局公告

- 一般競争入札の実施（病院局総務課）
- 一般競争入札の実施（病院局総務課）

公安委員会告示

133 銃砲刀剣類所持等取締法による医師の指定（生活安全企画課）



知事が取り扱う個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成27年12月4日

新潟県知事 泉田 裕彦

**新潟県規則第58号**

知事が取り扱う個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則

知事が取り扱う個人情報の保護に関する規則（平成17年新潟県規則第108号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分を次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分に改める。

改 正 後	改 正 前
<p><b>別記</b>  <b>第1号様式</b>（第2条関係）                      個人情報取扱事務登録簿                      （略）                      （略）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <input type="checkbox"/> 個人番号  <input type="checkbox"/> 識別番号・記号（個人番号を除く。）  <input type="checkbox"/> 氏名  <input type="checkbox"/> 性別  <input type="checkbox"/> 年齢・生年月日  <input type="checkbox"/> 住所・電話番号  <input type="checkbox"/> 本籍・国籍  <input type="checkbox"/>  <input type="checkbox"/> </div>	<p><b>別記</b>  <b>第1号様式</b>（第2条関係）                      個人情報取扱事務登録簿                      （略）                      （略）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <input type="checkbox"/> 識別番号・記号  <input type="checkbox"/> 氏名  <input type="checkbox"/> 性別  <input type="checkbox"/> 年齢・生年月日  <input type="checkbox"/> 住所・電話番号  <input type="checkbox"/> 本籍・国籍  <input type="checkbox"/>  <input type="checkbox"/> </div>

**附 則**

この規則は、公布の日から施行する。

訓 令

◎新潟県訓令第13号

本 庁  
地 域 機 関

新潟県事務決裁規程（昭和35年3月新潟県訓令第8号）の一部を次のように改正する。

平成27年12月4日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

次の表の改正後の欄中別表の号の細目の表示に下線が引かれた別表の号の細目を加える。

改 正 後		改 正 前	
<b>別表第6</b> （第15条関係）		<b>別表第6</b> （第15条関係）	
(1)・(2) (略)		(1)・(2) (略)	
(3) 地域振興局の部長、副部長、課長等の個別専決事項		(3) 地域振興局の部長、副部長、課長等の個別専決事項	
専決権限を有する者	専 決 事 項	専決権限を有する者	専 決 事 項
(略)		(略)	
県税部	(1) (略)	県税部	(1) (略)
副 部 長	(2) 直税関係	副 部 長	(2) 直税関係
(村上収	ア～ヒ (略)	(村上収	ア～ヒ (略)
税担当、	<u>フ 新潟県産業拠点強化を促進</u>	税担当、	
新津収税	<u>するための県税の特例に關す</u>	新津収税	
担当、柏	<u>る条例（平成27年新潟県条例</u>	担当、柏	
崎収税担	<u>第50号）第2条の規定により、</u>	崎収税担	
当、十日	<u>事業税等の不均一課税をする</u>	当、十日	
町収税担	<u>こと。</u>	町収税担	
当及び糸	(3)・(4) (略)	当及び糸	(3)・(4) (略)
魚川収税		魚川収税	
担当を除		担当を除	
く。)		く。)	
(略)		(略)	
(4) (略)		(4) (略)	

告 示

◎新潟県告示第1464号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、歳入の徴収事務を次のとおり委託した。

平成27年12月4日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 委託した事務  
新潟県地域総合整備資金貸付要綱（平成2年4月20日制定）第1条に規定する地域総合整備資金に係る償還金の徴収事務
- 2 受託者の氏名又は名称及び住所  
一般財団法人地域総合整備財団  
東京都千代田区麹町4丁目8-1 麹町クリスタルシティ東館12階
- 3 委託年月日  
平成27年11月20日

◎新潟県告示第1465号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号。以下「法」という。）第18条第1項の規定によ

り、公益社団法人新潟県農林公社から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請があった。  
 なお、当該農用地利用配分計画は、告示日から2週間、次の場所において縦覧に供する。

平成27年12月4日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 農用地利用配分計画の概要

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
新潟市	19者	北区新鼻字古囲内121番ほか516筆 43.7ha
燕市	7者	小牧江端1106番ほか212筆 15.3ha
長岡市	3者	鉢伏町京田168番1ほか17筆 1.5ha
魚沼市	2者	干溝桜田74番1ほか25筆 1.3ha
十日町市	15者	仁田580番ほか167筆 10.5ha
津南町	3者	下船渡甲7974番ほか14筆 1.1ha
上越市	30者	野尻塩辛352番ほか264筆 23.0ha
佐渡市	1者	北片辺2569番ほか4筆 0.9ha
合計	80者	1,227筆 97.1ha

2 申請年月日

平成27年11月25日

3 縦覧の場所

新潟県農林水産部地域農政推進課  
 新潟県新潟地域振興局農林振興部農業企画課  
 新潟県新潟地域振興局巻農業振興部企画振興課  
 新潟県三条地域振興局農業振興部企画振興課  
 新潟県長岡地域振興局農林振興部農業企画課  
 新潟県魚沼地域振興局農業振興部企画振興課  
 新潟県十日町地域振興局農業振興部企画振興課  
 新潟県上越地域振興局農林振興部農業企画課  
 新潟県佐渡地域振興局農林水産振興部農業企画課

4 意見書の提出

法第18条第3項の規定による意見書の提出に当たっては、縦覧場所に備え付けの「農用地利用配分計画に対する意見書の提出について」によること。

◎新潟県告示第1466号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、小千谷市の池ヶ原土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

平成27年12月4日

新潟県長岡地域振興局長

1 退任

理事 小千谷市大字池ヶ原1155番地 鈴木 忠夫  
 (理事長)

退任年月日 平成27年10月24日

◎新潟県告示第1467号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、佐渡市の両津土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成27年12月4日

新潟県佐渡地域振興局長

1 就任

理事 佐渡市鷺崎 690 番地 2 本間 信弘  
 (理事長)  
 " " 原黒 139 番地 藤井 保幸

〃	〃	真木 80 番地	古保孝一郎
〃	〃	玉崎甲 10 番地	加藤 安臣
〃	〃	平松 215 番地	佐藤 嘉男
〃	〃	赤玉 63 番地	銅 義博
〃	〃	住吉 158 番地	鈴木傳一郎
〃	〃	歌見 115 番地	後藤 廣一
〃	〃	和木 433 番地	中塚 繁
〃	〃	吾潟 250 番地 1	菊池 克巳
〃	〃	野浦 68 番地	臼杵 重信
〃	〃	下久知 424 番地	節田 幹夫
〃	〃	城腰 154 番地	三國 誠司
監事	〃	梅津 1609 番地 14	田畑 孝雄
〃	〃	城腰 379 番地 1	富樫 宏
就任年月日	平成 27 年 11 月 19 日		

## 2 退任

理事	佐渡市鷺崎 690 番地 2	本間 信弘 (理事長)	
〃	〃	住吉 182 番地	土田 敏春
〃	〃	片野尾 13 番地	宇治 義久
〃	〃	浦川 335 番地	佐藤 英一
〃	〃	北松ヶ崎 74 番地 7	宇佐美宇市
〃	〃	赤玉 63 番地	銅 義博
〃	〃	城腰 143 番地	伊藤 雅治
〃	〃	歌見 178 番地	竹内 睦夫
〃	〃	城腰 479 番地	富樫 之男
〃	〃	真木 80 番地	古保孝一郎
〃	〃	吾潟 369 番地	北見 一幸
〃	〃	原黒 132 番地	藤井 敏一
〃	〃	北五十里 20 番地	山本 久男
監事	〃	歌見 170 番地	山下 昭男
〃	〃	原黒 84 番地	本間 進治
退任年月日	平成 27 年 11 月 18 日		

## ◎新潟県告示第1468号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、柏崎市の柏崎土地改良区の定款の変更を平成27年11月24日認可した。

平成27年12月4日

新潟県柏崎地域振興局長

## ◎新潟県告示第1469号

土地改良法（昭和24年法律第195号）に基づき、次のとおり土地改良事業計画を認可した。

平成27年12月4日

新潟県新潟地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	新規変更の別	認可年月日	根拠条文
五泉市 早出川土地改良区	桑山	区画整理	新規	平成27年11月26日	第48条

## ◎新潟県告示第1470号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第57条の2第3項の規定により、次のとおり灰爪堰管理規程の変更を認可した。

平成27年12月4日

新潟県柏崎地域振興局長

- 1 管理規程を変更した者の所在及び名称  
柏崎市三和町8番19号  
柏崎土地改良区
- 2 認可年月日  
平成27年11月26日
- 3 認可した管理規程の概要  
合併に伴う土地改良区名称の改正及び通知先の関係機関名称変更等に伴う別表1の改正

◎新潟県告示第1471号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第57条の2第3項の規定により、次のとおり大割堰管理規程の変更を認可した。

平成27年12月4日

新潟県柏崎地域振興局長

- 1 管理規程を変更した者の所在及び名称  
柏崎市三和町8番19号  
柏崎土地改良区
- 2 認可年月日  
平成27年11月26日
- 3 認可した管理規程の概要  
合併に伴う土地改良区名称の改正及び通知先の関係機関名称変更等に伴う別表1の改正

◎新潟県告示第1472号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条の3第1項の規定により、柏崎市の一部を受益地域とする県営高田北部地区区画整理(経営体育成基盤整備「面的集積型」)事業計画の変更をしたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成27年12月4日

新潟県柏崎地域振興局長

- 1 縦覧に供する書類の名称  
県営土地改良事業変更計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間  
平成27年12月7日から平成28年1月8日まで
- 3 縦覧に供する場所  
柏崎市役所
- 4 その他
  - (1) この土地改良事業計画について不服があるときは縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、知事に審査請求をすることができる。
  - (2) この土地改良事業計画について不服があつたとしても、土地改良事業計画についての取消しの訴えを提起することはできない。取消しの訴えを提起することができるのは、土地改良事業計画についての審査請求に対する決定に対してのみである。

◎新潟県告示第1473号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第113条の2第1項の規定により、次のとおり土地改良事業の工事が完了した旨の届出があつた。

平成27年12月4日

新潟県十日町地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	完了年月日
十日町市 村山昭一ほか3名	上川手	区画整理	平成27年10月29日

◎新潟県告示第1474号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第99条第1項の規定により、加治郷土地改良区から申請のあった交換分合計画を相当と認めたので、平成27年12月7日から平成28年1月25日まで関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成27年12月4日

新潟県新発田地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	縦覧の書類	縦覧の場所
新発田市 加治郷土地改良区	加治川	交換分合	交換分合計画書の写し	新発田市役所加治川庁舎

- この処分について異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に新潟県新発田地域振興局長に申し出ることができる。
- この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内（処分についての異議の申出を行った場合は、当該異議の申出に対する決定があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内）に、新潟県を被告（訴訟においては知事が被告の代表者となる。）として新潟地方裁判所にこの処分についての取消しの訴えを提起することができる。

◎新潟県告示第1475号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年12月4日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 道路の種類 一般国道
- 路線名 291号
- 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
長岡市小国町七日町字城ノ沢1307番1から	新	6.9～31.3メートル	233.0メートル
同市小国町七日町字城ノ沢1281番1まで	旧	6.9～21.5メートル	227.9メートル

◎新潟県告示第1476号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年12月4日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 路線名 一般国道 291号
- 供用開始の区間  
長岡市小国町七日町字城ノ沢1307番1から同市小国町七日町字城ノ沢1281番1まで
- 供用開始の期日 平成27年12月4日

◎新潟県告示第1477号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第77条の35の8第2項の規定により、指定構造計算適合性判定機関から次のとおり住所及び構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地を変更する旨の届出があった。

平成27年12月4日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地を変更する指定構造計算適合性判定機関  
株式会社 グッド・アイズ建築検査機構
- 2 変更(新設)する構造計算適合性判定の業務を行う事務所の名称及び所在地  
構造判定室 横浜事務所  
神奈川県横浜市中区尾上町4番57号
- 3 変更する年月日  
平成27年12月1日

## 公 告

### 大規模小売店舗の変更について(公告)

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

平成27年12月4日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者  
名 称 クスリのアオキ上越昭和町店  
所在地 上越市昭和町二丁目988-1 外  
設置者 株式会社クスリのアオキ
- 2 変更しようとする事項
  - (1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
    - ア 駐車場の位置  
(変更前)届出書に添付された図面のとおり  
(変更後)届出書に添付された図面のとおり
    - イ 荷さばき施設の位置  
(変更前)届出書に添付された図面のとおり  
(変更後)届出書に添付された図面のとおり
    - ウ 廃棄物等保管施設の位置  
(変更前)届出書に添付された図面のとおり  
(変更後)届出書に添付された図面のとおり
  - (2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
    - ア 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
(変更前)駐車場No.1 午前8時30分～翌午前0時30分  
(変更後)駐車場No.1 午前8時30分～翌午前0時30分  
駐車場No.2 午前8時30分～午後9時
    - イ 駐車場の自動車の出入口の数及び位置  
(変更前)駐車場No.1 出入口の数 2箇所  
位置 届出書に添付された図面のとおり  
(変更後)駐車場No.1 出入口の数 3箇所  
位置 届出書に添付された図面のとおり  
駐車場No.2 出入口の数 2箇所  
位置 届出書に添付された図面のとおり
    - ウ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
(変更前)荷さばき施設No.1 午前6時～午後9時  
(変更後)荷さばき施設No.1 午前6時～午後9時  
荷さばき施設No.2 午前6時～午後9時



- 3 変更年月日  
平成28年7月21日
- 4 変更の理由  
食品加工施設を新設して商品を充実することにより、地域住民へのサービス向上を図るため。
- 5 届出年月日  
平成27年11月20日
- 6 縦覧場所  
新潟県産業労働観光部商業・地場産業振興課  
(なお、上越市産業観光部産業振興課でも閲覧ができます。)
- 7 縦覧期間  
平成27年12月4日から平成28年4月4日まで
- 8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先  
商業・地場産業振興課 商業振興係  
電 話 025-280-5237  
Eメール ngt050020@pref.niigata.lg.jp

---

#### 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

平成27年12月4日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者  
名 称 (仮称) ダイレックス上越店  
所在地 上越市安江二丁目90番3外  
設置者 ダイワロイアル株式会社
- 2 届出の概要及び公告日  
概 要 大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定による新設の届出  
公告日 平成27年7月24日
- 3 意見の概要  
(1) 上越市からの意見の概要  
意見なし  
(2) 居住者等の意見の概要  
意見書の提出はなかった。
- 4 縦覧場所  
新潟県産業労働観光部商業・地場産業振興課
- 5 縦覧期間  
平成27年12月4日から平成28年1月4日まで

---

#### 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

平成27年12月4日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者  
名 称 柏崎ショッピングモール  
所在地 柏崎市東本町一丁目315番1外  
設置者 株式会社柏崎ショッピングモール
- 2 届出の概要及び公告日  
概 要 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更（大規模小売店舗において小売業を行う者の変更）に関する届出  
公告日 平成27年7月24日

## 3 意見の概要

## (1) 柏崎市からの意見の概要

意見なし

## (2) 居住者等の意見の概要

意見書の提出はなかった。

## 4 縦覧場所

新潟県産業労働観光部商業・地場産業振興課

## 5 縦覧期間

平成27年12月4日から平成28年1月4日まで

---

**大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

平成27年12月4日

新潟県知事 泉田 裕彦

## 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名称 原信岩上店

所在地 柏崎市大字岩上字扇田251番1外

設置者 株式会社原信

## 2 届出の概要及び公告日

概要 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更（大規模小売店舗において小売業を行う者の変更）に関する届出

公告日 平成27年7月24日

## 3 意見の概要

## (1) 柏崎市からの意見の概要

意見なし

## (2) 居住者等の意見の概要

意見書の提出はなかった。

## 4 縦覧場所

新潟県産業労働観光部商業・地場産業振興課

## 5 縦覧期間

平成27年12月4日から平成28年1月4日まで

---

**大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

平成27年12月4日

新潟県知事 泉田 裕彦

## 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名称 上越セントラルスクエア

所在地 上越市藤野新田1176-1外

設置者 上新電機株式会社ほか1者

## 2 届出の概要及び公告日

概要 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更（大規模小売店舗を設置する者の代表者及びその他の変更）に関する届出

公告日 平成27年7月24日

## 3 意見の概要

## (1) 上越市からの意見の概要

意見なし

## (2) 居住者等の意見の概要

意見書の提出はなかった。

- 4 縦覧場所  
新潟県産業労働観光部商業・地場産業振興課
- 5 縦覧期間  
平成27年12月4日から平成28年1月4日まで

---

**大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

平成27年12月4日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者  
名称 上越セントラルスクエア  
所在地 上越市藤野新田1176-1 外  
設置者 上新電機株式会社ほか1者
- 2 届出の概要及び公告日  
概要 大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定による変更（開店時刻の変更）に関する届出  
公告日 平成27年7月24日
- 3 意見の概要
  - (1) 上越市からの意見の概要  
意見なし
  - (2) 居住者等の意見の概要  
意見書の提出はなかった。

- 4 縦覧場所  
新潟県産業労働観光部商業・地場産業振興課
- 5 縦覧期間  
平成27年12月4日から平成28年1月4日まで

---

**大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

平成27年12月4日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者  
名称 原信岩上店  
所在地 柏崎市大字岩上字扇田251番1 外  
設置者 株式会社原信
- 2 届出の概要及び公告日  
概要 大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定による変更（開店時刻の変更）に関する届出  
公告日 平成27年7月24日
- 3 意見の概要
  - (1) 柏崎市からの意見の概要  
意見なし
  - (2) 居住者等の意見の概要  
意見書の提出はなかった。

- 4 縦覧場所  
新潟県産業労働観光部商業・地場産業振興課
- 5 縦覧期間  
平成27年12月4日から平成28年1月4日まで

---

**大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を

---

次のとおり公表する。

平成27年12月4日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者  
名 称 小出ショッピングセンター  
所在地 魚沼市井口新田701番外  
設置者 株式会社原信
- 2 届出の概要及び公告日  
概 要 大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定による変更（開店時刻及びその他の変更）に関する届出  
公告日 平成27年7月24日
- 3 意見の概要
  - (1) 魚沼市からの意見の概要  
意見なし
  - (2) 居住者等の意見の概要  
意見書の提出はなかった。
- 4 縦覧場所  
新潟県産業労働観光部商業・地場産業振興課
- 5 縦覧期間  
平成27年12月4日から平成28年1月4日まで

#### 特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成27年12月4日

新潟県長岡地域振興局長 長 谷 川 誠

- 1 調達件名及び数量
  - (1) 凍結防止剤（塩化ナトリウム）  
1 トン詰フレキシブルコンテナ  
単価契約 予定数量4,570 t
  - (2) 凍結防止剤（塩化ナトリウム）  
25キログラム詰包装  
単価契約 予定数量9 t
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課  
新潟県長岡市沖田2丁目173番地2
- 3 調達方法  
購入等
- 4 契約方式  
一般競争入札
- 5 落札決定日  
平成27年11月11日
- 6 落札者の氏名及び住所  
三恵株式会社  
新潟県三条市元町15番地16
- 7 落札価格
  - (1) 上記1(1)について  
18,792円/t
  - (2) 上記1(2)について  
33,480円/t
- 8 入札公告日  
平成27年9月15日

9 落札方式  
最低価格

**特定調達契約の落札者等について（公告）**

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成27年12月4日

新潟県南魚沼地域振興局長 小林 康 昌

1 調達件名及び数量

(1) 凍結防止剤（塩化ナトリウム）

1 トン詰フレキシブルコンテナ

単価契約 予定数量1,720 t

(2) 凍結防止剤（塩化ナトリウム）

25キログラム詰包装

単価契約 予定数量72 t

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

新潟県南魚沼地域振興局地域整備部庶務課

新潟県南魚沼市六日町960

3 調達方法

購入等

4 契約方式

一般競争入札

5 落札決定日

平成27年11月11日

6 落札者の氏名及び住所

株式会社K&A環境システム

埼玉県所沢市東狭山ヶ丘1-27-8

7 落札価格

(1) 上記1(1)について

19,062円/t

(2) 上記1(2)について

35,100円/t

8 入札公告日

平成27年9月15日

9 落札方式

最低価格

**特定調達契約の落札者等について（公告）**

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成27年12月4日

新潟県十日町地域振興局長 庭野 芳 樹

1 調達件名及び数量

凍結防止剤（塩化ナトリウム）

1 トン詰フレキシブルコンテナ

単価契約 予定数量2,920 t

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

新潟県十日町地域振興局地域整備部庶務課

新潟県十日町市妻有町西2-1

3 調達方法

購入等

- 4 契約方式  
一般競争入札
- 5 落札決定日  
平成27年11月11日
- 6 落札者の氏名及び住所  
近藤産業株式会社  
新潟県長岡市大島本町3丁目333番地
- 7 落札価格  
18,900円/t
- 8 入札公告日  
平成27年9月15日
- 9 落札方式  
最低価格

#### 特定調達契約の落札者等について(公告)

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年新潟県規則第87号)第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成27年12月4日

新潟県上越地域振興局長 鈴木 興次

- 1 調達件名及び数量  
凍結防止剤(塩化ナトリウム)  
1トン詰フレキシブルコンテナ  
単価契約 予定数量2,520t
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課  
新潟県上越市本城町5-6
- 3 調達方法  
購入等
- 4 契約方式  
一般競争入札
- 5 落札決定日  
平成27年11月11日
- 6 落札者の氏名及び住所  
近藤産業株式会社  
長岡市大島本町3丁目333番地
- 7 落札価格  
18,792円/t
- 8 入札公告日  
平成27年9月15日
- 9 落札方式  
最低価格

### 病院局公告

#### 一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、PET-CT棟事務用備品類について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成27年12月4日

新潟県立新発田病院長 堂前 洋一郎

- 1 入札に付する事項

## (1) 購入等件名及び数量

P E T - C T棟事務用備品類 1式

## (2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

## (3) 納入期限

平成28年2月29日(月)

## (4) 納入場所

新潟県立新発田病院

## (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「文具事務機器類・家具類」に登載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(6) 本調達物品の仕様に適合する物品であることが確認できた者であること。

## 3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 957-8588

新潟県新発田市本町1丁目2番8号

新潟県立新発田病院経営課

電話番号 0254-22-3121 内線2516

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

平成27年12月18日(金)午後5時00分

## 4 入札、開札の日時及び場所

平成27年12月25日(金)午前10時00分

新潟県立新発田病院 5階大会議室

## 5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

前記2に示した入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の

規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

---

**一般競争入札の実施について(公告)**

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、PET-C T棟事務用什器類について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成27年12月4日

新潟県立新発田病院長 堂前 洋一郎

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

PET-C T棟事務用什器類 1式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成28年2月29日(月)

(4) 納入場所

新潟県立新発田病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「文具事務機器類・家具類」に登載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(6) 本調達物品の仕様に適合する物品であることが確認できた者であること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 957-8588

新潟県新発田市本町1丁目2番8号

新潟県立新発田病院経営課

電話番号 0254-22-3121 内線2516

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

平成27年12月18日(金)午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

平成27年12月25日(金)午前11時00分

新潟県立新発田病院 5階大会議室

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨



- 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金  
免除する。
- (3) 契約保証金  
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。
- (4) 入札者に要求される事項  
この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。  
なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (5) 入札の無効  
前記2に示した入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 落札者の決定方法  
本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (8) 契約の停止等  
当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。
- (9) その他  
ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）  
イ 詳細は入札説明書による。

公安委員会告示

◎新潟県公安委員会告示第133号

銃砲刀剣類所持等取締法施行細則（平成21年新潟県公安委員会規則第10号）第2条第2項の規定により、銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号。以下「法」という。）第4条の3第2項及び第12条の3の規定による医師を次のとおり指定した。

なお、平成24年12月4日付け新潟県公安委員会告示第62号は、廃止する。

平成27年12月4日

新潟県公安委員会

委員長 小 熊 迪 義

医師の氏名	勤務する医療機関の所在地及び名称	診 断 の 対 象 者
村 竹 辰 之	新潟市中央区古町通五番町608番地301 古町心療クリニック	法第5条第1項第3号の政令で定める病気（銃砲刀剣類所持等取締法施行令（昭和33年政令第33号。以下「令」という。）第8条第3号に定める病気を除く。）にかかっている者並びに法第5条第1項第4号及び第5号に掲げる者であるかどうかを調査する必要がある者
田 中 晋	長岡市藤川1713番地8 特定医療法人楽山会三島病院	
川 室 優	上越市西城町2丁目8番30号 医療法人高田西城会高田西城病院	
福 多 真 史	新潟市西区真砂1丁目14番1号 国立病院機構西新潟中央病院	
田 中 晋	長岡市藤川1713番地8 特定医療法人楽山会三島病院	介護保険法（平成9年法律第123号）第5条の2に規定する認知症である者であるかどうかを調査する必要がある者
池 内 健	新潟市中央区旭町通一番町754番地 国立大学法人新潟大学医歯学総合病院	
田 中 晋	長岡市藤川1713番地8 特定医療法人楽山会三島病院	

川 室 優	上越市西城町2丁目8番30号 医療法人高田西城会高田西城病院	
-------	-----------------------------------	--